

食料支出の類型と高齢者の食生活支援に関する考察

－ 介護予防・日常生活支援総合事業に向けて－

○ 大阪千代田短期大学 氏名 松井順子 (会員番号 6702)

キーワード3つ：食生活，地域特性，日常生活支援総合事業

1. 研究目的

心身機能の低下に伴い食事の準備に窮する高齢者の食生活を支援する公的サービスは、(介護予防)訪問介護の生活援助による買い物・調理，通所介護施設で提供される食事，行政が地域内の多様な組織に委託し高齢者の自宅へ届けられる配食サービスが主なところである。特に配食サービスは低栄養の高齢者に時折見られる閉じこもり傾向の者や，介護サービスの導入に抵抗がある者へも，より確実に食事を届けることができる支援策ということで，セルフネグレクトの発見や安否確認にも活用されている。

以上のようなサービスを組み合わせて利用することで，食事の準備に窮する高齢者の在宅生活は継続しやすい環境が整うが，ただし，サービスの必要量の全てを介護保険制度や高齢者一般施策の給付で賄うには，要支援者や虚弱な高齢者の場合は困難で，生活支援の必要性の高いこれらの者への食生活支援は万全とはいえない。とはいえ，栄養は運動・休息とともに，健康維持の3要素に掲げられ，栄養状態の維持改善に積極的に取り組むことの効果の高さは周知の事実である。そもそも介護保険制度は予防を重視することで重度化を防ぎ，高齢者の生活の質の維持とともに財源逼迫への対応を図ろうとする制度である。となると，食事づくりに支障がある要支援者や虚弱な高齢者への支援の整備は看過できない課題である。そんななか，介護保険制度の地域支援事業のなかに，介護予防・日常生活支援総合事業が創設された。総合事業は市町村の主体性を尊重し，多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら，要支援・二次予防事業対象者に対して，介護予防や，配食・見守り等の生活支援サービス等を市町村の判断・創意工夫により，総合的に提供できる事業であるとされている¹⁾。つまり，市町村の意向と工夫次第で，地域特性に応じた生活支援サービスを提供する体制を整えることができる。ならば，市町村は食事づくりの支援にどのような点に注意を払えばよいのか。留意点は多々あるが，本稿では原点でありながら注意が払われていない食品の消費傾向(≒摂取)に着目する。配食サービスの事業要綱に代表されるように，要介護者等への食事支援は「栄養バランスの取れた食事の提供」と謳われることが多い。しかしそれは当然で，栄養改善とそれに伴う在宅生活維持には食生活の地域特性への配慮も含めた支援の重要性は否定できない。そこで本稿では，食料支出の傾向を地域特性のひとつと仮定し，家計調査年報の都道府県庁所在地データを用いて，現状分析を試みながら，介護予防・日常生活支援総合事業での食生活支援の在り方を検討する。

2. 研究の視点および方法

研究は食料支出に占める 27 食品の支出割合のデータを類型化し、各類型を基準に、高齢者の世帯状況や各市の事業状況を分類する。家計調査年報の食料支出データはクラスター分析による類型化である。各類型を基準に国勢調査の世帯データと各自治体への電話調査で得られた事業内容をクロス集計し、各類型の特徴と課題を明確にする。研究の視点は、効率性・有効性・生産性である。

3. 倫理的配慮

調査の際、各自治体へ以下の説明を行い承諾を得てから質疑応答へ移った。研究目的は高齢者の在宅生活の推進と地域特性に応じた食生活支援の在り方の検討であり、自治体間の比較や優劣を問うものではない。回答を求めるデータは公表済みのもの、あるいは、情報公開の観点から公表は支障がなく、分析に用いても問題のない項目に限り回問して頂きたい旨を説明し、その理解の下、得られたデータで研究目的に沿って用いた。

4. 研究結果

食料支出に占める各食品支出の割合のデータをクラスター分析した結果、各類型は総じて地理的距離が近い、あるいは、地域の特徴に共通点のある都道府県所在市がグループ化された。つまり、食生活・消費傾向は地理的距離が近いことや、地域の特徴が似ている地域で、共通性が認められるようである。そのほか、入手しやすい、あるいは、供給量の多い食品が同じであれば、それらの地域も類型化される結果を示している。ネーミングは食生活の姿を示す、「パン食・動物性たんぱく質型」「惣菜・中食型」「調味料志向の家庭内調理型」「加工食品志向型」「多様な食材と酒の家庭内調理型」「外食型」「主食・中食型」「独自型」の8つである。次に、各類型を基準に高齢者世帯を分類すると、調理を担える者が世帯内にいるか否かで、類型の傾向が認められた。各自治体への電話調査の結果、予測のとおり、食生活の地域特性への配慮という視点はないのが現状であった。日常生活支援総合事業に向けての取り組みも、地域内の多様な組織の把握と整理に追われている状況に留まっている。

5. 考察

食品消費は地理的距離が近いことや、地域の特徴が似ている自治体で類型化されたという結果は、食生活を支援する具体策の立案・実施は対象者の身近な自治体が適切であることと、近隣の自治体間の連携が支援の有効性を高めることを示唆しているのではないかと。

i) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のてびき」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/dl/tebiki-1.pdf